

令和 6 年度
第 1 回福岡市環境影響評価審査会

令和 6 年10月22日 (火)

1 議題

議題（1）会長の選出等について

○事務局 それでは、議題1に移ります。

今回は、委員改選後初めての審査会になりますので、審査会会長の選出を行っていただく必要がございます。

会長は、審査会規則第4条第1項の規定により委員の互選によることとなっております。どなたか会長候補の御推薦はございませんか。

○委員 浅野委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。

○事務局 委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局 それでは、審査会会長は浅野委員をお願いします。

続きまして、審査会規則第4条第3項の規定により会長代理につきましては会長が指名することとなっておりますので、会長より指名をお願いいたします。

○会長 会長代理は今回から山内委員をお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、会長代理は山内委員をお願いいたします。

議題（2）福岡市西部工場建替事業に係る環境影響評価準備書の審査について

○会長 本日は2件の審査がございまして、まず西部工場建替事業について環境影響評価準備書の審査を行います。準備書に対する市長意見をまとめるに当たって、審査会としての意見を取りまとめたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

もう1件は、これまでのアセス案件について事後調査報告書の提出がありましたので、事務局から報告いただきます。

まず西部工場建替事業の準備書について、事務局が整理した論点の説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○会長 事務局が整理した論点等について説明いただきましたが、委員の皆様から、それ

以外にこの点についても、という意見がございますか。

○委員 資料3、41ページについて、予測結果では廃棄物1トン当たり温室効果ガスは35.5%削減となっておりますが、現況の排出量が年間4万4,530トン、計画施設で4万4,631トンというところについて、総量ではほぼ変わらないという見方をすればいいのか、解説いただきたいというのがまず1点です。

また、方法書市長意見のバイオマスを活用した発電の高効率化とは、バイオマスも含めて燃焼させることで効率化を図ることと理解しましたが、その場合のバイオマスとは具体的にどんなものを想定されていて、現況でどういう扱いになっているのかを確認させていただければと思います。

○事業者 事業者からお答えさせていただきます。

まず、現在の西部工場につきましては、稼働から30年以上が経過して施設の老朽化が進行している関係で、焼却量の減少、あるいは必要な整備期間が長期化するなどの理由により、本来焼却したい量、いわゆる福岡市の西部地区のごみを全て焼却することができず、一部を他の清掃工場に運搬しています。

新しい工場では、西部地区のごみを全て焼却する、つまり、収集運搬効率も考えて適正な場所で焼却するという観点で焼却量と稼働率を設定しております。その結果、ごみの年間焼却量は現状値よりも増加いたしますが、二酸化炭素の排出量はおおむね同等程度になるため、ごみ1トン当たりの二酸化炭素の排出量は減少しております。

○委員 プラスチックの分別回収による削減効果や人口動態予測などを考慮してこの値になっているということですね。

○事業者 2点目のバイオマスの活用については、清掃工場で行っております廃棄物発電には、プラスチックなどの焼却による非バイオマス由来と、生ごみや木材などのバイオマス由来があり、現状ではおおよそ半分程度がバイオマス由来の発電という扱いになっております。

○会長 それでは、事務局から論点として挙げられた点、あるいはコメントがある点について、一つずつ見ていきたいと思っております。

まず、最初に御指摘ありました資料3、18～19ページの資材等運搬車両の走行に関する騒音についてはどうですか。

○委員 確かに、さらなる削減を検討すべきというのはもっともだと思っております。この事業による悪化は最小限ということですが、現況として環境基準を超過している状況は望ましくなく、さらに、幹線道路に面する地域の環境基準は一般地域よりもかなり緩和さ

れた基準値になっており、それを満たせていない状況とは相当うるさいということです。したがって、できるだけこういった機会に音環境の改善を目指して努力していただくことが市全体の環境保全として望ましいと思いますので、この方針に同意いたします。

○会長 資料3、21ページのごみ収集車等の走行に関する騒音も同じですね。対策の一例として、ごみ収集車を電動車に換えると、二酸化炭素対策に加えて騒音も随分変わる可能性があります。事業による追加の騒音レベルの増加がないからよいのではなく、もっと対策を頑張る必要があると思います。

○委員 対策の内容については様々な方法を使ってということになるかと思います。残念ながら電動化による騒音の低減効果はそこまで大きくないので、一つの可能性として重要ではありますが、過度に限定的にしないほうがよいと考えます。

○会長 家庭ごみの搬入は全部明け方であり、工事車両は昼間しか通らないので、車両が分散されることは間違いなく、それを徹底していけば、夜間の騒音が増えるということはずないでしょう。

次の悪臭についてはいかがでしょうか。

○委員 この場合の悪臭は、煙突などから出たものではなくて、ピットに落としたごみに関してなので、準備書に記載されている対策を含めて極力配慮するしかないと思います。

○会長 今でも十分対策はできていて、追加的に対策を立てる必要はないということですね。

○委員 そうだと思います。

あとは、ごみ収集車そのものが目の前を通ったときに臭いがありますよね。

○会長 見た目の感じもありますね。

○委員 見た目も含めてですけれども、ごみ収集車が満杯だと口が完全に閉まってないとか、汚れがついているということもあります。

電動車に関する発言もありましたけれども、ごみ収集車も今後技術改良されていくと思います。

○会長 ほかにこの点について御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 次に指摘されているのは植物です。準備書では移植をする旨を記載することはほとんどありませんが、この準備書では移植をすることになっていて、事後調査までやることになっておりますので、専門家の意見を聞きたいと思います。

今日欠席の委員からコメントをいただいていますので、紹介いただけますか。

○事務局 御意見の詳しい内容です。

タシロランの移植については、気候変動による定着への影響なども予想されることから、現状は3年間事後調査を行うことにしていますが、可能であればさらに1、2年程度事後調査を継続し、定着の安定性を検証することが望ましいと考えるという御意見です。

もう一点、希少種のハイチゴザサに関しては、降雨の際に発生する濁水による影響が想定されており、実行可能な範囲での環境保全措置が予定されていますが、本種は準備書において保全対象と記載されているものの観察調査に関する記載が見当たらないので、環境保全措置の有効性を示すために観察調査を行うことが望ましいと考えるというものです。

○会長 専門家の意見ですから大事だと思います。移植が非常に大変であることは間違いありません。他の事業で移植を行い、10年以上フォローアップをしていますけれども、一進一退の状態です。

3年間の事後調査をしていただくのは、事後調査の相場観からしても適切と考えますが、うまくいかないことがあり得ます。植物に関する専門家からの御意見を踏まえ、3年目に専門家にレビューをしていただいて、大丈夫と言われたら事後調査を終了してもよいですが、定着の確認をするためにあと2年ぐらい調査しなければいけないと言われたときには、できるだけその意見を尊重していただきたいと思います。

ハイチゴザサについては、濁水があった場合に影響がある可能性があると言われております。この点については、植物だけではなく池にいる動物にも関係します。普通の準備書は「影響なし」と書くことが多いですが、この準備書は「影響がないとは言えません」と書いてあり、アセスの図書として非常に評価できる書き方だと思います。

専門の先生方からコメントがありますか。

○委員 濁水の予測値を算出するための現地調査は降雨時に行われていましたが、合計雨量10ミリ以下が2回、もう一回が50ミリぐらいという比較的少雨時に行われています。合理式なども使われていますが、その際の降雨強度などを考えても、近年の雨をカバーできないので、貯水池の容量などを少し大きめにされたほうが安全ではないかと思います。特に東側場内道路は急傾斜のところに造られることも考慮していただけたらと思います。

○会長 この事業に関しては、実際に工事をしているときに豪雨が続いたりすると、想定以上の濁水が出ることもあり得るので、工事中の対策が重要です。事後調査をしないことについて異論ありませんが、工事中のモニタリングをきちんと実施していただいて、対策が十分に効果を上げているか慎重に確認し、対策が不足していると分かったときは追加的な対策を取っていただきたいと思います。

○事務局 事務局から委員の皆様を確認させていただいたことがございます。

準備書9.6-25ページに水質の環境保全措置を記載しております。委員や会長からの御発言の内容については濁水対策として記載されており、「工事の工程、内容により、著しく濁った濁水の発生が予測される場合など、必要に応じて濁水処理プラントの設置を検討する」ことを事業者は考えております。また、「工事中の降雨時において裸地から発生する濁水については、沈砂池等の出口で定期的に監視する」ということも考えております。さらに「工事にあたっては、沈砂池等を可能な限りスケールアップすることにより、濁水のSS濃度を低下させ」ということで、現状よりも沈砂池をさらに大きくすることも場合によっては検討するという記載がございます。

こういった保全措置の内容として追加的に必要なものがあるといった具体的な御意見があればいただきたいと思っております。

○会長 濁水対策については、「必要に応じてやります」と言うけれども、何が必要なかわからないので、生物が影響を受けているかモニタリングすることでその必要性を把握するべきではないでしょうか。

項目ごとに予測評価は行っていますが、項目横断的な対策を行うことが必要で、アセスはそれができなければ意味がありません。雨の降り方も今までと違い、過去の経験に基づく処理では済まない可能性がある中で、そのときにはきちんと速やかに対応していただく必要があります。

ハヤブサについてはいかがでしょうか。子育ての有無を確認するのは当たり前だと思いますが、ほかに何かございますか。

○委員 ハヤブサについては、施設の周辺をかなり頻繁に利用しているという結果が出ており、過去にも営巣と考えられる行為があったとのことなので、こういった対策を検討したのは妥当だと思います。

対策として、現西部工場の稼働が終了したときに開口部を覆うと書かれていて、煙突の構造を熟知していないので見当違いの回答かもしれませんが、開口部を覆うことで営巣するための足場になってしまうことを懸念しています。営巣させないための方法について、もう少し具体的な図面などを見ながら専門家などと一緒に検討したほうがいいと思います。開口部を覆うよりも防鳥用のピンなどのほうがむしろ寄りつかない可能性があります。

○会長 大事な御指摘ですね。

○委員 ハヤブサが過去に煙突の横穴から出入りしたという状況が把握できていないので、営巣を防ぐ方法についての的確なアドバイスができませんが、専門家に方法が妥当であるか

確認をされたほうがいいのではないかと思います。

○会長 生態系について御指摘ございますか。

○委員 移動能力がある動物などにはあまり影響がなさそうですが、水たまりのような場所に生息している移動能力の小さい生物に対する濁水の影響が気になるので、工事中、それから工事後にモニタリングしていただくといいかと思います。

○会長 工事中の濁水について対応できていることが確認できれば、工事後に影響が出ることはないと考え、工事中の確認がより重要と整理しましたが、それでよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それでは、資料3、41ページの廃棄物に関して専門家からどうぞ。

○委員 論点には基本的に賛同させていただきますが、現西部工場の解体について、再資源化や縮減の観点ももちろん重要ですが、ダイオキシンの除染についてはどういうことを想定されていますか。焼却炉や電気集じん装置などの解体については、周辺環境の汚染をきちんと食い止めることや、作業員の方の安全を確保するということなども考慮の対象には含まれると考えています。

○会長 現西部工場解体時のダイオキシン対策については、準備書に記載していますか。

○事業者 ダイオキシン類対策については、準備書2-18ページに記載しております。廃棄物焼却施設を解体する際の暴露防止対策を厚生労働省が定めておりますので、こちらに従って対策を行っていくこととしております。

○会長 これまでにも議論されてきたことですから、現場では対応できていると思います。

続いて、資料3、41ページの温室効果ガス等についてコメントいただけますか。

○委員 バイオマス発電についてお伺いしたかったのですが、冒頭に●●委員がお尋ねされましたので結構です。

○会長 二酸化炭素については、廃棄物を燃やして処理をするという手法を否定することはできないので、二酸化炭素の排出量ゼロという議論をしなければいけなくなったときは、回収して処理する以外に方法がありません。この準備書でも二酸化炭素の分離・回収について検討を始めると書いてありますから、事業者も必要性を十分認識しているということです。

当初は、場所が無いから処理施設を設置できないというのは困ると考えていましたが、国内で二酸化炭素を回収して、その場で直ちに処理することはあまり現実的ではない気がします。回収後の処理は別の場所で行うならばそれほど膨大な面積を用意する必要はないと思いますが、時代が変わって実施しなければいけなくなったときにしっかり対応するよ

う念押しすること、また、二酸化炭素対策は極めて重要なことであり、市長としても関心があることをしっかり申し上げておく必要があると思います。

ほかに準備書に対する市長意見として述べてもらいたいことがありましたらお願いします。

○委員 意見というまで強くはありませんが、準備書の大気質に関する記載について、確認させていただきます。

まず、準備書9.1-120、9.1-121ページです。大気質の予測値そのものはこの方法で問題ありませんが、寄与濃度でいつも問題になるのは二酸化窒素です。今回の建替により設備が替わることによって、二酸化窒素の排出基準値は現施設の150ppmから80ppmになります。排出量の絶対値が150分の80になると考えていいので、このことを図書に記載してもよいのではないのでしょうか。

次に、準備書9.1-121ページについて、一般的な気象条件、逆転層、フュミゲーション、ダウンウォッシュ・ダウンドラフトと分けて予測していただけていますが、これらの言葉についてです。逆転層のほうは準備書9.1-29ページで上空逆転や接地逆転の説明がきちんと書かれています。フュミゲーションの説明も書いていただいたほうがよいと思います。フュミゲーションは逆転層が解消していく段階で発生するので、逆転層が発生した明け方、つまり午前中の早い時期に起きるといった説明も入れていただけるとより親切と思います。

同時に、準備書9.1-121ページの表9.1.3-13にも、それぞれの気象条件の発生頻度を割合で記載することが必要だと思います。

もう1点ありまして、資料編4-10ページについてです。表4-5に基準ごみと最大ガス量の場合の諸元を記載していますが、通常は大体70%ぐらいの能力で運転していると聞いています。したがって、通常最大の着地濃度等は表4-6の排ガス量70%における値ぐらいになりますが、将来的に二酸化炭素を分離回収したときは、現西部工場の排出ガスにおける二酸化炭素の割合が10%から20%の間だと思いますので、その分排ガス量は減りますが、窒素酸化物の量は減りません。二酸化炭素を回収した場合、排ガス量80%における最大着地濃度16.0ppbから約2割増えて19ppb程度となりますが、最大ガス量の場合と同程度で収まり、最大濃度出現距離は少し近づくという理解でよろしいですね。

○事業者 はい。

○会長 ほかに何かございますか。

○委員 きちんと調べていただいているので特に意見はありませんが、私たちがごみを出し続けている限りこういった施設は重要であり、生ごみの負担も大きいことから、ごみ減

量の普及を頑張っていきたいと考えています。

○委員 濁水対策についてお聞きしたいのですが、沈砂池は新たに造るということですか、それとも今あるものを活用するということですか。

準備書では沈砂池を拡大する場合もあり得ると書かれていましたが、拡大する場合、この敷地内のどこに造られる予定なのか、具体的な案はございますか。

○事業者 今の段階で具体的な配置パターンを想定しておらず、今後、工事発注していく中で受注者にその提案を求めていくこととなります。例えば、現西部工場、あるいは資源化センターの解体を行う場合、解体する場所にごみピットの大きな穴がありますので、雨水をその穴に流した上でポンプアップして排出するといった方法も考えられます。解体期間中の裸地は、工場周辺の道路の標高よりも低いので、沈砂池をうまく配置していくことで対策できるのではないかと考えているところです。

○委員 工事工程では最初に東側道路を造りますよね。斜面側に道路を造って、そこで大雨が降ったときに濁流がざっと池に入ってくるとすると、対策が間に合わないのではないですか。

○事業者 東側道路については御指摘のとおりで、今の敷地内の調整池の活用、あるいはその拡張、濁水防止フェンスの設置などの組合せによって濁水流出を防止していきたいと考えております。

○委員 可能な限り具体的にいろいろな対策を考えられることを期待しています。

○会長 特に、池の生物のことを考えると、極めて重要なポイントではないかと思えます。他の委員からも、何かありましたらどうぞ。

○委員 全体として丁寧に評価いただいていると思えます。

現地視察の中で隣接する西陵高校へのインパクトが少し気になりました。場内道路の設置に伴い、今緩衝帯になっている部分の樹木をかなり伐採し、防音壁も設置されるということですが、その視覚的なインパクト、また音に関して今後どのように高校側と調整されるのかをお伺いします。

○事業者 防音壁につきましては、透明の素材など外観的にいくつかタイプがございますので、影響を及ぼすと思われる西陵高校と十分協議した上で、視覚的にあまり影響がないように配慮して設計していきたいと考えております。

○会長 ●●委員から何かございますか。

○委員 景観については特にございません。大丈夫です。

○会長 ほかに御発言はございますか。

○委員 先ほど御指摘があった高校は教育施設ということで、近隣の生活環境の保全のことを考えますと、市長意見の中で明確に「配慮を期待したい」という形で示していただくのが望ましいと思います。

○会長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、事務局が示した論点について、専門の先生方から御発言いただきました。それらを取りまとめて市長意見として整理いたしますが、これについては私にお任せいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。まとめましたらまた皆さんにお知らせいたします。

議題 (3) 福岡市環境影響評価条例に基づく事後調査最終報告書の公表について

○会長 次に、これまでのアセスの案件について事後調査結果が出ておりますので、事務局から報告いただきます。

【事務局から説明】

○会長 報告のありました地下鉄延伸工事及びヘリポート移転については、いずれも想定よりも影響が少なかったことが明らかになったようです。質問やコメントがありましたらお受けいたします。地下鉄工事についていかがですか。

○委員 資料4の10ページについて、井戸への影響は確認できなかったというところですが、水質自体にも影響がないということですか。

○事務局 水質につきましては調査を行っておりません。地下水位については、地下鉄構造物の外壁より300メートルの範囲内にある井戸につきまして、工事中の井戸の枯渇等がなかったかの聞き取りを行ったところ、利用者からは特に問題はなかったという回答を得ております。

○会長 予測の段階で地下水の水質汚染のおそれは全く想定していなかったもので、事業者は水質まで調べていないと思います。

○事務局 アセスでは水質を測定していませんが、陥没事故後に水質への影響がないか事業者が独自に調査した結果では、特に水質上の問題はなかったと聞いております。

○会長 事後調査とは別に事故処理の一連の事業として行われたということですね。

○事務局 はい。

○会長 それでは、ヘリポートの移転について、コメントや御意見はございますか。

○委員 資料4の14ページに生態系の調査結果があり、事後調査の第2期で哺乳類の確認個体数が増加しているという結論だったのですが、総数の増加はほとんどタヌキによるもののようなので、ノウサギやネズミなどはまだ減少傾向を抜け出していないという解釈もできます。その点に関して今後調査はされないということでしょうか。

○事務局 調査自体はこの第2期の1年目、2年目までで終了しておりまして、その時点で回復傾向にあることが確認できております。

○会長 このときに一番議論したのはカヤネズミで、専門家の意見を聞いてきちんと対応するようにお願いをしましたが、生態系についてはあまり議論しなかった面があります。

カヤネズミについては、個体数が増えていて定着しているというので安心したのですが、事後調査としては、当初の予測の範囲内で頑張っここまで実施したということだと思います。

○事務局 調査自体はこの2年間で終了という形になりましたが、動物の生息、移動環境である草地の管理は今後も継続していくと聞いております。それにより回復傾向が継続していくのではないかとということで、事後調査を終了する判断に至ったと聞いております。

○会長 事後調査については2件ともあまり心配したような結果にならずによかったと思いますが、今後とも条例の運用については問題がないようにしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

2 閉会

○会長 それでは、本日はこれで散会いたします。

○事務局 会長、ありがとうございました。事後調査に関する報告案件2件につきましては、審査会で問題ありという意見はなかった旨を承りました。ありがとうございます。以上をもちまして令和6年度第1回環境影響評価審査会を終了いたします。ありがとうございました。